

賃金見直しセミナー

同一労働同一賃金 時代の

60歳前半層の処遇の見直し

これまでの高齢者の処遇、とりわけ定年後の継続雇用者の賃金設定は、年金・給付金併用賃金が主流でしたが、今後見直しが必要となり賃金設定方法も課題となっています。また、定年後の有期継続雇用者と通常の労働者間の賃金差について、「同一労働同一賃金」の視点から検討が迫られています。

今回は拡大支部会として講師をお招きし、60歳前半層の処遇の見直しについてご紹介いたします。この機会に、ぜひご参加ください。



○日時 **10月24日(木) 14:30~15:30**

○会場 岡崎商工会議所 4階 401会議室〔岡崎市竜美南1-2〕

○講師 瀬木エルダ就労研究所 主宰 高年齢者雇用アドバイザー 瀬木 久視 氏

〈講師プロフィール〉

2000年企業の取締役を経て、現高齢・障害・求職者雇用支援機構高年齢者雇用アドバイザー委嘱。愛知県内労働行政機関、各事業主団体、企業等高齢者雇用に関する講演・研修講師、2009年以降同機構本部の高年齢者雇用アドバイザー基本研修講師等で活躍中。

○内容 60歳前半層の処遇の見直しについて具体的な方法をご紹介します。

○主催 愛知県経営者協会 ○共催 岡崎商工会議所 人事研究会・就職情報室

愛知県経営者協会は、人事労務に関する問題を専門に扱う経済団体です。

労使紛争や人事労務管理、賃金などの相談に応じているほか、経営者側の立場で各種委員会に参画し、労働に関する情報をタイムリーに発信しています。

◆お申込み◆ 下記の申込書をご記入のうえFAX、又はE-mailにて、お申込みください。

担当者：岡崎支部事務局（岡崎商工会議所内）板倉・柴田佳奈・市川・箕浦・藤木

TEL 0564-53-6165 / FAX 0564-53-0101 / E-mail itakura@okazakicci.or.jp

FAX (0564)53-0101 愛知県経営者協会 事務局（岡崎商工会議所） 行
「同一労働同一賃金時代の60歳前半層の処遇の見直し」セミナー（10/24）

参加申込書

会社名		部署	
TEL		役職	
FAX		氏名	
人事労務上の課題があればご記入ください			

※ご記入いただいた情報は、愛知県経営者協会からの各種連絡・情報提供のために利用するのをはじめ、講師へ参加者名簿として配布します。